

飯塚市議会だより

No. 30

2013.2.1

年4回発行：飯塚市議会 〒820-8501 飯塚市新立岩5番5号 電話 22-0214 FAX 28-1251
ホームページ：http://www.city.iizuka.lg.jp/giji/ メールアドレス：giji@city.iizuka.lg.jp

12月定例会を開催 飯塚市立病院建替事業に関する補正予算を可決

平成24年第4回定例会を11月30日から12月21日まで開き、市長提出の平成24年度飯塚市一般会計補正予算など66議案、議員提出の意見書案2件、請願4件、合わせて72件を審議しました。

その結果、市長提出議案47件を原案可決、1件を承認、決算議案17件を認定、人事議案1件に同意、議員提出議案2件を原案可決、請願2件を採択、2件を不採択としました。陳情1件については、陳情書の写しを各議員に配付しました。議決した主な内容は次のとおりです。

市長提出の議案

原案可決したもの

●平成24年度飯塚市一般会計補正予算（第7号）

前期の実績に基づいた経費の見直し、および今後の所要額を見込んで補正を行うもので、既定の予算総額に1億6812万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を605億5700万2千円とするものです。

●平成24年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

前期の実績等を基に歳入の国民健康保険税の減額、保険給付費の追加による補正を行うもので、既定の予算総額に3億9084万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を152億4168万5千円とするものです。

●平成24年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）

自校式給食施設整備費の契約額確定による補正を行うもので、既定の予算総額から1億3282万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を26億860万9千円とするものです。

●平成24年度飯塚市立病院事業会計補正予算（第1号）

平成24年度から27年度まで飯塚市立病院建替事業を実施するため、新たに継続費40億6195万2千円を定めるものです。

●飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例

行財政改革に基づく組織の再編に伴い、平成25年度より事務分掌を改めるものです。

●飯塚市教育事務の職務権限の特例に関する条例

行財政改革に基づく組織の再編に伴い、平成25年度より学校体育を除くスポーツに関することを市長が管理執行するよう事務分掌を改めるものです。

●飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険事業の健全な運営を図るため、国民健康保険税の税率を改定し、普通徴収に係る規定を加えるものです。

●飯塚市立小学校設置条例の一部を改正する条例

小中一貫校頼田校の開校に伴い、頼田小学校の位置を「飯塚市鹿毛馬1667番地2」に変更するものです。

●飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例

平成25年度開校の小中一貫校頼田校に飯塚市立図書館頼田館を併設するものです。

●旧伊藤伝右衛門邸条例及び飯塚市歴史資料館条例の一部を改正する条例

旧伊藤伝右衛門邸と歴史資料館の休館日をいずれも水曜日に統一するものです。

●飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例

児童クラブ利用料を平成25年4月1日から月額3千円を4千円に改定するものです。

●飯塚市同和会館及び人権啓発センター条例の一部を改正する条例

同和会館及び人権啓発センターの使用料を1時間単位に統一・平準化を行い、納入方法の規定を整備するものです。

●飯塚市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例

オートレース場の入場料100円を平成25年4月1日から無料化するものです。

●財産の譲渡（鎮西保育所）

鎮西保育所の民営化にあたり、園舎建物を「社会福祉法人 東雲会」に無償で譲渡するものです。

●飯塚市過疎地域自立促進計画の一部変更

飯塚市過疎地域自立促進計画の一部を変更するもので、まちづくりの拠点となる筑穂庁舎の未使用部分の有効利用を図るための一部改修、地域産品のブランド化、観光資源の発掘事業の支援等の項目を加えるものです。

●土地の処分（鯉田篠田団地跡地）

鯉田篠田団地跡地の約2万3800平方メートルを「MED九州株式会社」に処分価格1億900万円で売却するものです。

承認したもの

●専決処分の承認（平成24年度飯塚市一般会計補正予算（第6号））

衆議院解散に伴い実施される選挙に係る経費を補正するもので、既定の予算総額に5158万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を603億8887万4千円とするものです。

議員提出の議案

原案可決したもの

意見書

●拉致問題の早期解決を求める意見書

●知的障害者が安心して暮らせる入所施設の新設を求める意見書

これら2件の意見書は各関係大臣、関係機関等に送付しました。

人事議案

人権擁護委員に推薦することに同意

柴田 和美 氏

請願

採択したもの

●知的障害者が安心して暮らせる入所施設の新設を求める政府意見書の提出についての請願

●飯塚市議会のインターネット中継を開始することの請願

不採択したもの

●国民健康保険税の引き上げに反対する請願

●馬敷地区への養鶏場開発計画の調査に関する請願

陳情

●生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情

12月定例会における議案の審査結果

議案番号	議案名	審査結果
88	平成24年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
89	平成24年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
90	平成24年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
91	平成24年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
92	平成24年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）	原案可決
93	平成24年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
94	平成24年度 飯塚市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
95	平成24年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
96	平成24年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
97	平成24年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
98	平成24年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
99	平成24年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
100	平成24年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
101	平成24年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
102	平成24年度 飯塚市立病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決
103	飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例	原案可決
104	飯塚市教育事務の職務権限の特例に関する条例	原案可決
105	飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
106	飯塚市立小学校設置条例の一部を改正する条例	原案可決
107	飯塚市立小中一貫校額田校特別教室の目的外使用に関する条例	原案可決

108	飯塚市公民館条例の一部を改正する条例	原案可決
109	飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例	原案可決
110	旧伊藤伝右衛門邸条例及び飯塚市歴史資料館条例の一部を改正する条例	原案可決
111	飯塚市立保育所条例の一部を改正する条例	原案可決
112	飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例	原案可決
113	飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例	原案可決
114	飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例	原案可決
115	飯塚市同和会館及び人権啓発センター条例の一部を改正する条例	原案可決
116	飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例	原案可決
117	飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
118	飯塚市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例	原案可決
119	飯塚市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
120	飯塚市道路構造の基準に関する条例	原案可決
121	飯塚市道路標識の寸法に関する条例	原案可決
122	飯塚市移動等円滑化に必要な道路の構造に関する基準を定める条例	原案可決
123	飯塚市準用河川の河川管理施設等の構造の基準に関する条例	原案可決
124	飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
125	飯塚市市営住宅等整備基準条例	原案可決
126	飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決
127	飯塚市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
128	財産の譲渡（鎮西保育所）	原案可決
129	福岡県市町村災害共済基金組合理約の変更	原案可決
130	福岡県市町村災害共済基金組合の解散	原案可決
131	福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分	原案可決
132	飯塚市過疎地域自立促進計画の一部変更	原案可決
133	市道路線の認定	原案可決
134	専決処分の承認（平成24年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号））	承認
135	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること	同意
136	土地の処分（鯉田篠田団地跡地）	原案可決
認定第 1号	平成23年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定	認定
認定第 2号	平成23年度 飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定
認定第 3号	平成23年度 飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定
認定第 4号	平成23年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	認定
認定第 5号	平成23年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定	認定
認定第 6号	平成23年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定
認定第 7号	平成23年度 飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定
認定第 8号	平成23年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定
認定第 9号	平成23年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定
認定第 10号	平成23年度 飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定
認定第 11号	平成23年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定
認定第 12号	平成23年度 飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定
認定第 13号	平成23年度 飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定
認定第 14号	平成23年度 飯塚市水道事業会計決算の認定	認定
認定第 15号	平成23年度 飯塚市産炭地域小水系水道事業会計決算の認定	認定
認定第 16号	平成23年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定	認定
認定第 17号	平成23年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定	認定

一般質問

市の一般事務について11名の議員が一般質問を行いました。その一部を抜粋し、要旨を掲載します。

上野 伸五 議員

行政がともに自治会の問題解決を

【議員】住民自治について地域コミュニティの重要な役割を果たしているのが自治会であるが、各自治会の問題の掘り起しや解決には改めて自治会と行政とが話し合いの場を持つことが必要ではないか。

【市民活動推進課長】現在、月に一度、全市5地区から選出された23名の自治会代表者による自治会連合会理事會定例会を行い、各自治会の問題や課題について情報交換・意見交換を行っている。今後とも自治会と市との連携を十分に図り問題解決に取り組んでいく。

穎田地区の自治公民館問題について

【議員】穎田地区の自治公民館は自治会が市有財産を使用賃借により借り受けながらも維持管理費等の負担も行っており、また、平成19年に方向性が示された地元への移譲も、未だ実施されていない。解決に向けてどう取り組むのか。

【副市長】現在の使用賃借契約の期限より前の平成25年秋までには方向性を示すべきと考えている。更なる連携を目指し、地元と積極的に話し合いを進めていく。

柔軟な休館日の設定を

【議員】市の図書館やプールは月曜日が固定して休館日であるが、勤務が月曜休みの市民は利用できない。月に一、二度は開館するような検討はできないか。

【生涯学習課長】サービス拡充に繋がる内容であるが、両施設とも指定管理施設であるため指定管理者と十分な協議を経て理解が得られれば実施可能と考えている。

【議員】誰もが利用しやすい柔軟な休館日の設定を指定管理契約等に盛り込むなどの対応と実現を求める。



飯塚市立図書館

瀬戸 二元 議員

雇用促進策について

【議員】失業者が増加している厳しい経済情勢の中、本市においても労働相談や

求職のための窓口を開設してはどうか。

【商工観光課長】本市では福岡県と連携し、あいタウン内で主に40歳程度までの若者向けの就職支援の窓口を開設している。また、県と連携して実施している合同会社説明会や就職面談会、各種労働教育講座などについては市の窓口で案内しているが、市単独の窓口は人的な配置が困難なことから設置しておらず、求職等の相談を受けた場合はハローワークを紹介している状況である。今後も国・県等の関係機関と連携して、可能な限り、求職・就職の支援に努めたい。

【議員】例えば、求職者の情報を市庁舎に掲示し指名業者等に周知すれば、雇用促進につながると思うが、どうか。

【商工観光課長】個人情報関係から求職者情報の掲示は困難だが、市窓口での求人情報の掲示については、ハローワークと協議・調整を行いながら検討したい。

【議員】ぜひやってもらいたい。また、働く場をつくることも雇用促進策の一つと考えるが、企業誘致も工業系企業に終始することなく、商業系企業についても対象とすべきである。近隣の大型商業施設へ客足が集中する傾向にあり、市内にそういった商業施設を誘致すれば、雇用の創出だけでなく定住化の促進や景気の浮揚にもつながっていくと思うので、大型商業施設等の誘致については他の自治体に先を越されることのないよう、十分検討してもらいたい。

道祖 満 議員

バイオマスの活用について

【議員】市が毎年伐採する草木等ほどの程度あり、どのように処分しているのか。

【土木管理課長】年間約2200トンあり、その多くを焼却処分している。

【議員】市内の未利用間伐材はどの程度あり、どのように処分しているのか。

【農林振興課長】過去5年間の見込みで4万6830トンあり、森林内に切り倒したままにしている。

【議員】本市にはバイオコークスの原料となる間伐材や伐採される草木等がある。市内には近畿大学がありバイオコークスを製造する技術がある。また、石炭コークスを利用する高温ガス化直接溶融炉方式のクリーンセンター（清掃工場）があり、国が示したバイオマスの事業化を推進できる環境が整っているが、市はその活用をどのように考えているのか。

【産学振興課長】バイオコークスの研究開発については循環型社会の構築にとって画期的な技術であるため、今後は本市を実証フィールドとする産学連携のモデルとして検証していきたい。

【環境施設課長】クリーンセンターで主燃料としている中国産の石炭コークスは価格が不安定であるため、バイオコークスによるコスト削減及びCO2削減が期待される。今後、本市と同型の炉で近畿大学のバイオコークスを使った実証試験の予定があり、その動向に注視すると

もに調査研究を行っていききたい。
【議員】 大学と行政と市民の協力で世界に誇れる低炭素社会の構築の実現に取り組み自治体になってほしい。



飯塚市クリーンセンター

吉田 健一 議員

通学路の安全対策について

【議員】 通学路等の危険箇所について市内小中学校PTA連合会から出される改善要望等への対応はどう行っているか。

【学校教育課長】 各小中学校のPTAによる危険箇所の取りまとめは9月頃に市PTA連合会安全調査委員会に報告され、精査・集約されて11月頃に市教育委員会に対して要望書として提出される。市教育委員会はそれを受け、12月頃に市の関係課に改善依頼を行い、2月頃までに改善状況等の回答を行っている。

【議員】 現状の流れでは、改善を行う関係課等の対応や予算への反映が難しい状況である。半年程度早めるべきではないか。
【学校教育課長】 PTA連合会に対し要望書の提出時期の検討をお願いして、更に連携を図っていききたい。

地域包括ケアをしっかりと

【議員】 本市の高齢者人口は3万884人、高齢者率は25.2%となっているが、高齢者のみ世帯数はどの程度あるか。
【高齢者支援課長】 住民基本台帳上の数では市内全世帯数5万9710世帯に対し、1万7200世帯（施設入所者等も高齢者のみ世帯とした数）である。

【議員】 このような高齢者に対して地域ではどのような取組みがなされているか。

【高齢者支援課長】 各地域では民生委員、社協から委嘱を受けた福祉員、自治会長が中心となって高齢者の見守り活動に取り組んでいる。高齢者宅への訪問活動日数は年間平均150日程度にも及んでいる。

【議員】 地域において高齢者を把握し、見守りや安否確認を行うことは地域のきずなづくりに必要不可欠であり、高齢者が孤立しない仕組みづくりは悲惨な孤独死の防止になる。今後、更に重要となる地域包括ケアにしっかりと取り組んで欲しい。

明石 哲也 議員

職員の定年年齢引き上げについて

【議員】 年金の支給年齢引き上げに対応

するため、民間企業においては高年齢者等の雇用の安定等に関する法律で定年年齢の引き上げや継続雇用もしくは定年制自体を廃止するよう義務づけられているが、公務員の対応はどうなっているか。
【人事課長】 国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針は無年金となる期間について原則定年退職者のうち希望者には定年の延長ではなく、再任用による雇用の実施を義務づけており、地方公務員についても総務省の地方公務員の雇用と年金の接続に関する制度概要案において国家公務員の基本方針同様、定年延長ではなく、希望者を再任用することなどが示されている。

【議員】 今後も行政運営に支障のない配置や定数管理をして欲しい。

市営住宅のあり方について

【議員】 飯塚市公営住宅等長寿寿命化計画と今後の市営住宅の課題は。

【建築住宅課長】 本市の市営住宅の多くは、老朽化に伴う改修工事や補修・営繕等の維持管理費が膨大となり、建替えにはそれ以上の費用が掛かる状況である。

今回の計画では継続中のものを含め、長楽寺、相田団地等の建替えを計画している。また、今後10年間で現在の71団地4400戸を400戸減じて管理戸数の適正化を行い、改修工事等と併せて現住宅の長寿命化を図ることとしている。

経費増や将来的な人口減といった状況を把握し、同一団地内での整理や他団地

との統合など政策的な整理が課題となる。
【議員】 安心安全な住民生活のためさらに努力して欲しい。

田中 裕二 議員

環境対策について

【議員】 新たに策定された第2次環境基本計画のコンセプト及び概要は。

【環境整備課長】 今回の計画では、施策・事業を絞り込み、PDCAサイクルが確実に実行するような機動性のあるものとしており、4つの基本目標と重点プロジェクトによるシンプルな構成となっている。

【議員】 市内でエコアクション21の認証取得を行っている事業所は7社のみということであるが、今後どのように推進していくのか。また、取得することによる事業所のメリットについての検討は。

【環境整備課長】 いいづか環境会議を新しく立ち上げなおす中で、事業所にも参加してもらい、効果的な普及促進に向けた情報発信について検討していきたい。

【契約課長】 指名業者について、環境に関する登録があれば加点しているが、市独自として加点することについては、他の市の状況を把握し、検討していきたい。

がん対策について

【議員】 胃がんの要因の1つと言われている、ピロリ菌検査についての市の取り組み状況は。

【健康増進課長】厚生労働省でがん検診のあり方に関する検討会が設置され、がん対策について検討されているが、現在のところ、まだ、結論まで至っていない。

がん予防に対するピロリ菌検査の有効性が確認され、国の方針が示されれば、本市でも検討することになる。

【議員】医療費の増加を抑える取り組みもすべきであり、国の方針が示されなくても市独自で実施をするように強く要望する。

永末 雄大 議員

【行財政改革推進室主幹】本市が出資している5つの特例民法法人のうち1つは対応済みであり、1つは解散を検討している。残り3法人は現在手続きを進めている段階である。

【議員】移行申請手続きが間に合わない場合、法人は解散したものとみなされるが、法人財産の帰属はどうなるのか。

【行財政改革推進室主幹】定款等で指定したものに帰属するか、法人の目的に類似する目的のために処分されるか、処分されない場合は国庫に帰属する。

【議員】この財産が他へ帰属し、本市の行政運営に支障をきたすことのないよう法改正にしっかりと対応してほしい。

公共施設等の活用について

【議員】旧庄内支所は今後どのように活用していくのか。

【行財政改革推進室主幹】有償での譲渡の方向で進めていく考えである。

【議員】筑豊ハイツ及び筑豊緑地エリアは様々な施設が充実しており、年間50万人以上の人が利用しているが、今後どのように活用していく予定であるのか。

【商工観光課長】今後このエリアで各種イベントが開催され、より多くの方々にご利用していただけるエリアとなるよう県と連携を図りながら検討を行っていく。

【議員】この筑豊緑地をスポーツの一大施設としてどんどん売り出していき、人の流れを生み出して地域経済を浮揚させていっていただきたい。



県営筑豊緑地

江口 徹 議員

【議員】交通問題に対してどのように取り組んでいるのか。また、利用者数と経費はどうか。

【議員】交通問題に対してどのように取り組んでいるのか。また、利用者数と経費はどうか。

【公共交通対策課長】市民誰もが快適な生活を実現できる公共交通体系を構築できるように取り組んでおり、平成20年度は旧4町のみ運行し、事業費約4500万円、利用者は約10万人、1人あたりの経費は447円であった。平成21年度からは市全域で運行し、平成23年度は、事業費1億600万円、利用者約10万4千人、1人あたりの経費は1018円であり、今年度からはコミュニティバスと予約乗合タクシーの併用運行を開始しており、事業費1億100万円、利用者約4万7千人、1人あたりの経費は約2150円の見込みとなっている。

【議員】利用者数、経費ともに倍々ゲームで悪くなっている。運行しているタクシー会社に話を聞くと1日に1回も利用されていないところもあると言う。総務委員会では周知不足が原因だと言っていたが、そうではなくこの公共交通のデザインそのものが間違っているのではないかと。まず最初にやるべきは、救うべき交通弱者をきちんと把握し、その方々にどの程度交通手段を提供するのかを考えるべき。現在の予約乗合タクシーは、バス路線に関係なく利用でき回数の上限もない。通院や買物以外、例えばパチンコに

行くことにも利用できる。無尺蔵に財源があるわけではなく、十分に考えてやらないと、今と一緒で空気を運んでいることになる。スピードある見直しを求める。

梶原 健一 議員

【議員】本市において自主防災組織はどれくらいあるのか。

【議員】本市において自主防災組織はどれくらいあるのか。

【総務課長】平成23年度末で飯塚、片島、菟田、立岩、飯塚東、幸袋、鯉田、筑穂、庄内、頼田の各地区と上三緒第4自治会、太郎丸2区自治会の12団体である。

【議員】市は自主防災組織設立の必要性をどのように考えているのか。

【総務課長】大規模な災害が発生した直後は、公的機関の対応（公助）には限界があり、地域住民による取り組み（共助）が必要となる。出火の防止や災害時要援護者の避難支援等に地域住民があたり、それが被害軽減に繋がるため、自主防災組織の設立は大変重要であり、より一層の推進をする必要があると考えている。

【議員】今後も災害に強い組織づくり、ひとつづくりに取り組んでほしい。

女性消防団員について

【議員】市消防団における女性消防団員数と全体に占める割合はどの程度か。

【総務課長】現在30名が所属しており、全体の2.7%である。

【議員】女性団員の募集や活動内容等につ

いて国からの指導等はあっているのか。

【総務課長】住宅用火災警報器の普及促進、ひとり暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防火教育及び応急手当の普及指導等については女性団員の活躍が期待されることから、女性団員の入団促進について特段の指導があっている。

【議員】この指導に基づき女性団員の入団促進を図るとともに、災害時には避難所等での支援活動など、活動内容の充実積極的に取り組んでほしい。



飯塚市女性消防団員

平山 悟 議員

教職員のメンタルヘルスについて

【議員】小中学校における教職員の休職は本人だけではなく、児童生徒の学習や人間形成への影響、さらには保護者や地域への信頼にもかかわる深刻な問題と考

えるが、どのように対応しているのか。

【学校教育課長】休職願いが提出された場合、児童生徒へ影響のないよう早急に代替教員を派遣し、学校全体で協力体制を取っている。今後の対策としては、校務の効率化、一部の教職員に負担がかららない適正な校務分掌の整備、教職員が周囲とコミュニケーションを取りやすい環境の整備、心の不健康状態に陥った教職員の早期発見・早期治療、休職者復帰時に教職員の理解と協力が得られるような環境の整備に努めるなど、教職員が心身の健康を維持しつつ教育に携わることのできる環境を整えるよう指導していく。

穎田地区の拠点づくりについて

【議員】穎田地区では小中一貫校や病院が整備されつつあるが、買い物弱者への対策は進んでいない。定住化促進・経済活性化の面からもスーパー・道の駅は必要と考えるので、他自治体のように市有の遊休地・遊休施設などを活用したスーパー等の誘致や国道沿いへの道の駅の設置を進めるべきではないか。

【行財政改革推進室主幹】廃止後の跡地については原則、有償で譲渡しており、跡地・跡施設についてはこの方針に基づき、穎田地区のまちづくりを踏まえた中で検討していきたい。

【総合政策課長】穎田地区のまちづくりは旧4町のまちづくりの一環として取り組んでいくので、住民のニーズを的確に把握し、活性化に向け進めていく。

宮嶋 つや子 議員

通学路等の安全対策について

【議員】交通事故には至らなかつたが、事故にならなかつた事例について学校は把握し、教育委員会へ報告しているのか。

【学校教育課長】学校は把握しているが、教育委員会への報告はさせていない。

【議員】事故を未然に防ぐためにも、教育委員会として把握すべきではないか。

【教育部長】危険箇所については、年に1回PTA連合会から提出される交通安全に関する改善要望書の中での事実として把握している。

【議員】要望書が提出されてからでは対応に時間がかかるため、事例が発生した時点で報告するルールを作してほしい。

【議員】国から緊急合同点検の指示が出され、通学路の安全総点検が実施されたが、誰が点検を行ったのか。

【学校教育課長】学校、道路管理者である県や市の関係課、警察、教育委員会等が合同で21カ所を实地調査している。

【議員】21カ所の内8カ所は現在改善中とのことであるが、残りの状況は。

【土木管理課長】残りの13カ所の内5カ所は改善予定があるが、交差点の改良や横断歩道の新設など他の関係機関との調整に時間を要する箇所が8カ所ある。

【議員】再三地元から改善要望が出されていた伊岐須小学校北門付近の状況は。

【土木管理課長】「横断歩道あり」の路面標示、「スピード落とせ」や「減速マーク」

の標示等の工事を本年10月に行っている。【議員】この改善により保護者は大変喜んでいいる。今回、せっかく合同で各機関が関わったのだから、この機会を捉え残りの8カ所も早急に改善してほしい。



伊岐須小学校北門の横断歩道

議会に関する情報を ホームページで公開しています

議会のホームページでは、会議の日程や議員名簿、委員会名簿のほかに、本会議の会議録や、それぞれの常任委員会や議会運営委員会、特別委員会の会議録なども掲載しています。

●ホームページアドレス

<http://www.city.iizuka.lg.jp/giji/>

議会を傍聴してみませんか。

市議会の活動状況を知るために、本会議や委員会はどこでも傍聴できます。

ただし、定員は本会議場48人、各委員会室10人です。車いすをお使いの方は、専用席へご案内しますのでエレベーターで4階議会事務局までお越してください。また、耳の不自由な方のための手話通訳も行っていきますので、お気軽に議会事務局までご相談ください。

本会議を傍聴される方は、3階および4階の傍聴席入口からご入場ください。(下記図参照)

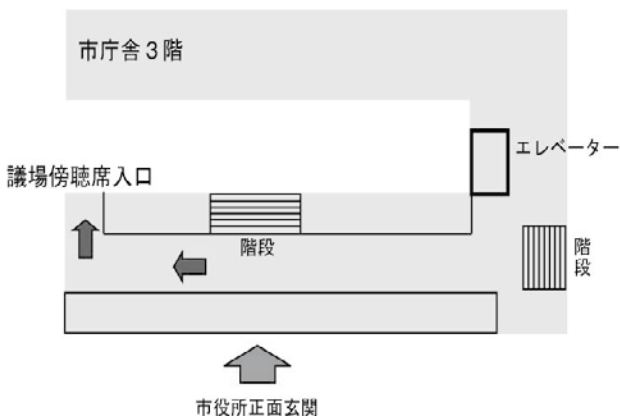
委員会を傍聴される方は、事前に4階議会事務局での申し込みが必要になります。

日程の詳細については、議会ホームページ (<http://www.city.iizuka.lg.jp/giji/>) をご覧いただくか、議会事務局(電話0948-22-0214)までお問い合わせください。なお、次回の定例会は2月20日(水)開会の予定です。

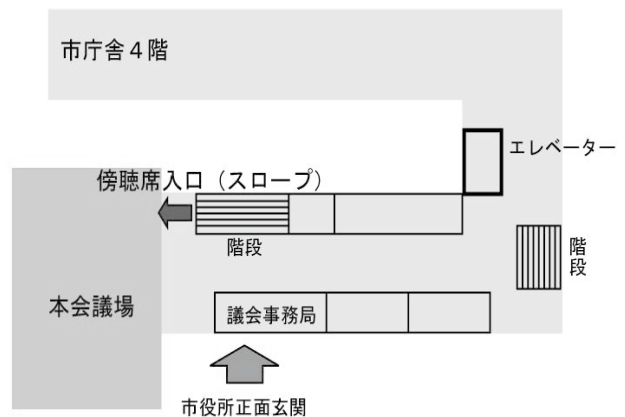
1. 次のような方は傍聴することができません。
 - (1) 危険物を所持している方
 - (2) 酒気を帯びていると認められる方
 - (3) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼり等を持っている方
2. 傍聴席では次のことを守ってください。
 - (1) 議場・委員会における言論に対して拍手その他の方法で公然と可否を表明しないこと。
 - (2) 騒ぎ立てるなど、会議の妨害となるような行為をしないこと。
 - (3) 鉢巻、腕章の類をして示威行為をしないこと。
 - (4) 飲食、喫煙をしないこと。
 - (5) 他人の迷惑となる行為をしないこと。
3. 携帯電話の音は会議の妨げとなりますので、電源を切るか、マナーモードにして入室してください。
4. 本会議および委員会の撮影、録音は原則できません。
5. 飯塚市議会傍聴規則・委員会傍聴規程を順守し、事務局職員の指示に従ってください。

【議場傍聴席入口案内図】

3階の議場傍聴席入口



4階の議場傍聴席入口



議場に向かって右側のスロープ入口のみ入場が可能です。左側の入口からは入場できません。